

**日本学生支援機構奨学金  
「休・停止」中の奨学生 各位**

**学生支援課奨学担当**

**奨学金の「復活」について**

日本学生支援機構奨学金の振込が現在、「休・停止」中の奨学生で、平成28年4月から下記①及び②を希望する奨学生は、**学生支援課（学生会館1階）**において、必要な手続きを取ってください。

**記**

- ① 「休学」→「復学」により「復活」する場合  
**「異動願（届）復活」**を提出
- ② 単位修得、「留年」→「進級」等により「復活」する場合  
**「奨学生学修状況届」**を提出

**提出期限：平成28年4月4日（月）【厳守】**